



7階 第2研修室 A 資料



スケジュール・抄録／概要

- 12:30 活動報告 司法福祉委員会
『東京社会福祉士会の東京三弁護士会との連携による、入り口支援と
判決後支援』 57
- 13:00 実践報告 低所得者支援委員会
『低所得者支援委員会実践報告—三大寄せ場（寿町・釜が崎・山谷）
フィールドスタディから見えてきた格差・貧困問題の考察—』 ... 58
- 13:30 パネルディスカッション 障害者支援委員会・就労者支援委員会
『障害者が働くということ』 60
- 15:00 終了

東京社会福祉士会の東京三弁護士会との連携による、 入口支援と判決後支援

○久保田邦子，広瀬哲朗，小林良子

所属：司法福祉委員会

キーワード：東京司法・福祉連絡協議会，入口支援、判決後支援

1. 研究目的

障害者、高齢者で罪を犯した人の社会復帰には、各種の機関や多様な人々の関わりが不可欠となっており、福祉との連携（社会福祉士・精神保健福祉士の関与）への期待がますます高まっている。「東京三弁護士会障害者等刑事問題検討協議会」から、逮捕勾留段階から見立て、更生支援計画書作成、情状証人等で弁護活動の支援要請があり、2014年に東京司法・福祉連絡協議会を組織し入口支援を行ってきた。

裁判で採用された更生支援計画書は判決後に実施されるものであるが、弁護士の手をはなれて社会福祉士が中心となって更生支援計画にそったつなぎを行っている。その際の社会福祉士の立場は明確になっていない。

本研究では、依頼された事件について傾向をまとめることと、判決後の支援のあり方を確立し、犯罪をしない暮らしのための支援方法を明らかにする。

2. 研究方法

2014年から2017年3月までに行った70ケースを事例研究方式にて分析し、地域生活定着支援へのつなぎ方を検討した。更生支援計画を作る際の本人や関係者、つなぎ先との調整と、判決内容、判決後の支援について検討をし、逮捕・勾留から社会復帰まで、切れ目のない一貫した支援のあり方を検討した。

3. 倫理的配慮

事例に関するデータの管理は、十分な秘密保持の配慮を行った。また、事例の使用にあつて公益社団法人日本社会福祉士会の事例を取り扱う際のガイドラインに基づき、事例の内容について、その本質や分析の焦点が損なわれない範囲において特定の事例として判別できないように大幅に修正もしくは改変し、個人が特定されないように配慮した。

4. 研究結果・考察

対象ケースのデータは図表等にして報告する。

〔事例〕知的障害があり、住居侵入を繰り返していた。家族支援は見込めないことから福祉事務所等の支援もあったが、生活保護だけでは定着はできなかった。判決に際し保護観察と成年後見を付けることで、緩やかであるが確実な見守り者が複数でつくことにより、定着をした。

低所得者支援委員会実践報告

— 三大寄せ場（寿町・釜が崎・山谷）フィールドスタディから見えてきた格差・貧困問題の考察 —

○代表発表者 末延 法子(23091), 共同研究者 低所得者支援委員会委員

所属：東京社会福祉士会 低所得者支援委員会

貧困地域 高齢化 多様な支援 当事者ニーズ 地域再生

1. 低所得者支援委員会の概要

- | | |
|------------------|--|
| ①目的 | 主に東京における格差・貧困に関連する諸問題について調査・研究し、広く一般市民や専門職への問題提起や取り組みへの参加をアピールすること。 |
| ②委員構成 | 東京社会福祉士会会員を中心に 30 名ほどで構成。 |
| ③日常活動 | 原則第 4 金曜日に定例委員会を開催。一般市民対象の公開講座、専門職対象の公開学習会等を開催。不定期にフィールドスタディ、ボランティア活動への参加等を企画・運営。 |
| ④これまでの公開講座・公開学習会 | |
| H25 年度 | 公開学習会 「生活困窮者自立支援法と生活保護法改正案の課題点」
公開講座 「どうなる?これからの生活困窮者自立支援制度の実際」 |
| H26 年度 | 連続公開学習会 「女性の貧困を考える」「子どもの貧困を考える」「高齢者の貧困を考える」
公開講座 「いよいよ始まる生活困窮者自立支援制度直前講座」 |
| H27 年度 | 公開学習会 「社協の貸し付け制度から考える現代の貧困」
公開講座 「こころの貧困～孤立化を防ぐために、いま」 |
| H28 年度 | 公開学習会 「フードバンクの活動を学ぶ・・フードバンク狛江の活動から」
公開講座 「一人親家庭の見えない SOS」
フィールドスタディ 「横浜市寿町地区視察」
フィールドスタディ 「大阪市釜が崎地区視察」 |
| H29 年度 | 公開学習会 「アメリカの貧困とソーシャルワークの働き」
公開講座 「子供の本音に向き合いたい～子どもの貧困問題とソーシャルアクションを問う」
フィールドスタディ 「台東区山谷地区視察」
フィールドスタディ 「NPO 法人ほっとポット視察」 |

2. 貧困地域を視察して

①寄せ場とは

寄せ場とは、大都市部において建設、土木、港湾労働など日雇いの労働力の売買がまつまって行われる場所を指し、そこに簡易宿泊所が作られ家賃日払いの長期宿泊者を抱えるドヤ街が形成された。かつての寄せ場は現在、住民の高齢化にともない、働くというよりも医療や福祉の必要性の高い高齢者を多くかかえる地域へと変貌している。

②地域の現状

【寿町地区】

簡易宿泊所が建て替えられ高層ビル化・2 畳ほどのスペースが生活の場のすべて・介護保険サービス事業者の密集・アルコール依存の問題・住民の約 8 割が生活保護受給者

【釜が崎地区】

地域を守るために住民が日雇い労働者を排除せず、むしろドヤ街との共存を選んだ地域・働き続けることを諦めない当事者とそれを後押しするまちづくりと人間関係

作り・日雇いで生きていく工夫のシステム化

【山谷地区】

多くの支援団体が活動・支援団体同士のネットワーク・当事者のニーズに応えた柔軟で多様な支援・当事者が最後の居場所を見つけられる温かさ・当事者の持つ力を引き出す支援

③三大寄せ場の大きな共通点

地縁・血縁の希薄な単身・高齢・男性の貧困問題

就労意欲のある高齢者が働くことのできる場所がない

高齢化による介護問題

今後の生活不安

・言い換えれば、これらは今後我が国の首都圏も直面する高齢化問題の縮図である。千葉・埼玉・神奈川・東京では2030年までに全国平均を上回る50～70%も高齢者が増加見込み。その多くは単身高齢者で他県からの移住者といわれている。今後、東京をはじめ大都市部で現在の寄せ場のような状況が広がっていくことが予測される。

④当事者を支援する多様な社会資源との交流から（アルコール依存の当事者団体・町会・NPO法人等）

その地域の社会資源同士のネットワーク構築と共存・協力関係があることで当事者が支援者を選べる関係がある。また柔軟なアイデアと視点、目の前にいる当事者のSOSに率直に応えようとする真摯な姿勢、私心なく支援をおこなう姿に学ぶべき点は多い。

3. 考察

寄せ場それぞれが特有の歴史と経過を歩んだように現状もそれぞれ特徴が見られた。

その中の大きな特徴として「単身高齢男性の貧困問題」という課題は共通しており、それぞれが福祉の町あるいは排除しないまちづくりへと向かっていることと関係していると考えられる。誰にでも訪れる「高齢化」という現実への共感・高齢者でもできる仕事の創造・死後の墓所の心配に至るまで、当事者と支援者らがラポールを築き上げ密接に継続的に実践している。

日本全体が抱える未曾有の超高齢化社会。いまや多くの高齢者の願いともいえる「いつまでも元気で働きたい」「お墓の心配」「老後の生活の安心」は、貧困を余儀なくされ寄せ場にたどり着いた日雇い労働者と同じである。いや寄せ場の人々が時代に先駆け高齢者のニーズを牽引したともいえなくもない。

今回のフィールドスタディを通して私たちが学んだことは、貧困の現場で展開されているソーシャルアクションは、今後我が国の地域再生の手がかりとして大きな示唆を与えてくれているのではないかということである。

多様な価値観・多様な支援アプローチが展開され支援者団体が有機的に結びついている。そしてその地域の当事者と同じ地域住民としての目線で「この地域の問題と一緒に取り組む」スタイルが見えてくる。

ノーマライゼーション・インクルージョン・エンパワメント・ストレングスなどここ数十年で培われた社会福祉での根幹をなす理念が貫かれていることをあらためて確認できた。

地域包括ケアシステムの推進・深化が求められていく昨今、私たちは日々、目の前にいる当事者のニーズに向き合い地域・社会全体のニーズや課題を模索し「NO」を「YES」に変えていく力量が求められている。当委員会では、今後ますます目まぐるしく変化する時代の福祉ニーズに対し、社会福祉士の専門性とは何かを問い続け、地道で息の長いソーシャルアクションを継続していくことに決意を新たにしている。

「障害者が働くということ」

13:30～15:00

教室番号：第2研修室A

平成30年は障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の改正があり、また障害者総合支援法の改正があり、と障害者就労支援において大きな変化の年となります。

平成25年に障害者総合支援法となってから5年、この間、障害者の就労支援は制度としては促進されており、実際に働く障害者の数は増え続けています。特に首都圏では事業者も増え充実しているかに見えます。

しかし、実際には様々な課題もあるのではないのでしょうか。そもそも「障害者が働く」とはどのようなことでしょうか。社会福祉士としてもつべき課題意識はなんのでしょうか。

このパネルディスカッションでは、それぞれの立場から改めて「障害者が働くこと」を問い直したいと思います。会場の皆さまとの活発な意見交換を期待しています。

概要：①パネリストより話題提供
②参加者との意見交換

パネリスト・プロフィール（発言順・敬称略）

大形利裕：地域作業所スタッフ、授産施設の職業指導員、ジョブコーチを経て、現在は文京区障害者就労支援センターに勤務。NPO 法人日本就労支援センター所属。

中野佐知子：本業は一般企業の障害者採用担当。社外活動としてはNPO 法人みらくるでのひきこもり経験のある若者への就労支援サポーター。手帳1級の障害当事者。

蓮見雅人：アステラス製薬グループの特例子会社に勤務。障害者の職場定着支援を行う。在職中に埼玉県立大学大学院修士号を取得。現場における実践と研究を行っている。

白井信光：NPO 法人ピアネット北副理事長。『あこの会』で知的障害や発達障害児とその保護者を対象とした療育相談にあたるほか、『絵画工房たゆたう』で障害者の絵画制作支援に携わる。

進行役：大島みどり

約10年前より精神障害者、発達障害者を対象とした就労移行支援事業所に勤務。現在、ユースキャリアセンターフラッグ（就労移行）施設長。